

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、川西町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和七年六月二十日

奈良県知事 山下 真

一 調査を行った者の名称

川西町

二 調査を行った期間

令和二年四月一日から令和五年十一月五日まで

三 成果の名称

川西町下永東城②の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

磯城郡川西町大字下永の地域

五 認証年月日

令和七年五月三十日